

平成30年度 3R活動推進フォーラム事業計画

わが国では、天然資源の消費を抑え、環境への負荷ができるだけ低減される「循環型社会」を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法に基づき循環型社会形成推進基本計画を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進してきた。第3次循環基本計画においては、質にも着目した循環型社会の形成が求められ、2Rの推進、リサイクルの効率性や高度リサイクルの推進、循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用、各主体の連携による地域循環圏の高度化などの取組が進められてきた。なお、現在、第4次循環基本計画の策定が進められている。

3R活動推進フォーラムでは、これらの計画等を踏まえ3R推進のための啓発活動等を積極的に展開しているが、平成30年度の事業計画として、第13回3R推進全国大会、小中学生を対象とした3R促進ポスターコンクール、都道府県やNPO団体等会員団体相互の連携・協働による循環・3Rセミナー等の開催、散乱防止・環境美化活動や展示会への参加の取組に加え、自治体会員の入会促進、広報普及活動や会員サービスの充実を図るため、以下の事業を実施する。

I 組織運営

3R活動推進フォーラムの円滑な運営を図るため、理事会、総会を開催し、事業計画や予算及び決算等を決定する。また、地方自治体、関係団体、学識者等で構成する企画・運営委員会を開催し、今後の事業について意見交換を行う。

1. 理事会

開催日時：平成30年5月14日（月）

議 題：

- ①平成29年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- ②平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③理事及び監事の選任（案）
- ④顧問の承認（案）
- ⑤会長及び副会長等の選任（案）
- ⑥その他

2. 総 会

開催日時：平成30年5月14日（月）

議 題：

- ①平成29年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- ②平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③理事及び監事の選任（案）
- ④顧問の承認（案）
- ⑤会長及び副会長等の選任（案）

⑥ その他

3. 企画・運営委員会

開催時期：平成31年3月予定

議 題：事業報告、事業計画、今後の事業のあり方等について

II 会員の強化・拡充

自治体及び団体会員の入会を促進し、会員の強化・拡充を図っていく。

1. 自治体会員

自治体会員の入会が増えているが、引き続き政令指定都市等の入会を促進する。

(参考)

東京都昭島市が加入した。今後は、未加入政令指定都市の入会を促進していく。

札幌市、仙台市、新潟市、千葉市、川崎市、横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、岡山市、広島市、福岡市

2. 団体会員等

団体会員等への情報提供及び連携事業の強化を推進し、会員の入会促進を図る。

III 3R推進全国大会関連事業

今年度は、「第13回3R推進全国大会」(以下、「3R推進全国大会」という。)を開催するとともに、大会式典で循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰及び3R促進ポスターコンクール最優秀賞表彰を実施する。

1. 3R推進全国大会の開催

第13回3R推進全国大会を環境省、環境省中部地方環境事務所、富山県、3R活動推進フォーラム等により開催する。

開催期日平成30年10月12日(金)

開催場所富山国際会議場(富山県富山市大手町1-2)

2. 3R促進ポスターコンクールの実施

3R促進ポスターコンクールは環境省と毎年実施しているもので、循環型社会の形成を推進するために、小学生、中学生を対象に3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人ひとりが循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、優秀な作品を全国の3R活動の推進に活用するなど普及啓発に資することを目的としている。

公募開始 平成30年5月頃

応募締切 平成30年9月頃

□表彰式 第13回3R推進全国大会で表彰する。

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

平成18年度より環境省が実施している循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について、平成30年度も会員団体から循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体について会員団体からの推薦に基づき、当フォーラムから環境省に対して推薦を行う。

IV 連携・協働事業

行政、企業、NPO 団体等と連携・協働して、「セミナー」や地方自治体からの要望が多い「研修・相談事業」等を推進する。

1. セミナー等の開催

行政、民間団体、企業、NPO 等と連携・協働して、セミナー等を数回開催する。

2. 年次報告会開催

公益財団法人廃棄物・3R研究財団と年次報告会を開催する。

3. 研修・相談事業

会員団体からの要望等に応じて、講師の紹介、研修・相談事業を行う。なお、地方自治体等から廃棄物処理法の研修セミナー、事業者からは、分別区分や分別収集等自治体との意見の交換の場の設定等の要望があるため、年度内の実施に向けて検討していく。

4. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行う。

5. その他後援・協賛等

関係団体の開催イベントや研修会に後援・協賛や講師派遣、参加等の協力を行う。

V 広報普及活動

3Rの普及啓発のため、小学生・中学生を対象とした「3R促進ポスターコンクール」の実施、関連展示会への出展、ホームページの拡充、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の発信、各種刊行物の発行、3R啓発ポスターの作成、専門新聞・雑誌を活用した広報活動などを行う。

1. 「3R促進ポスターコンクール」の実施

環境省とともに「3R促進ポスターコンクール」の実施を都道府県に呼びかける。

2. 展示会への出展

- (1) エコライフ・フェア2018への出展
環境省が毎年環境月間に代々木公園で開催するエコライフ・フェアに出展する。
- (2) 地方開催の環境展等への出展
地方自治体等地方開催の環境展に出展する。
- (3) 第13回3R推進全国大会展示コーナーに出展する。

3. 散乱防止・美化キャンペーンへの参加

今年度も、引き続き、自治体等が主催する散乱防止・美化キャンペーンにスチール缶リサイクル協会と連携して参加する。なお、今年度は、鹿児島と和歌山地域を予定している。

4. 刊行物の発刊

- (1) 年次報告書2018年版の発行
3R活動推進フォーラムの平成29年度の活動状況等を事業年報として取りまとめ、発行する。
- (2) その他の刊行物
会員からの要望に応じて、随時発刊する。

5. インターネットを活用した情報発信

- (1) ホームページによる情報発信
- (2) メルマガ「3R・廃棄物ニュース」(月3回)の配信
- (3) 3R活動推進フォーラム事務局通信(会員向けに2ヶ月に1回)の配信

6. 3R推進啓発ポスター等の作成

年間を通して使用できる3R推進啓発用ポスター、3R推進月間用ポスター等として印刷して使用できるデータを作成し、希望者に提供する。

7. 専門新聞・雑誌の活用

専門新聞・雑誌の取材に積極的に協力するとともに、当フォーラムの事業について記事掲載等による周知を図る。

8. Rマーク表示の啓発・普及

Rマーク(再生紙使用マーク)について、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等広報にさらに努めていく。

VI 会員サービスの充実

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図る。

1. 会員との連携協働事業の推進

会員との共催によるセミナー開催等連携協働事業の強化推進により、内容の充実、コスト削減等に寄与していく。

2. 会員への情報提供の拡充

- (1) 会員ページによる情報提供
ホームページの会員ページで会員向けの情報提供を行う。
- (2) 事務局通信の配信
会員向けの事務局通信を2ヶ月に1回配信する。
- (3) 各種刊行物の配布
各種刊行物を会員に提供する。

3. 会員情報の発信

メルマガによる情報発信（前掲）
毎月3回配信しているメルマガ「3R・廃棄物ニュース」で、会員のイベント情報等を掲載する。

4. 年次報告会資料の会員割引

公益財団法人廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料については、会員は無料で、一般参加者は2,000円とする。

5. 3Rグッズの制作・配布

- (1) 3Rグッズの制作
会員の希望により3Rグッズを制作し、安価に提供する。
- (2) 3R推進啓発ポスターデータの制作・提供
3R推進キャンペーンポスターとして使用できる、3R促進ポスターコンクール入賞作品をデザインしたポスターデータ等を制作し、会員希望者に無料で提供する。

Ⅶ 調査研究等の実施

公益財団法人廃棄物・3R研究財団の関連調査研究への協力を行う。